（別記）

令和８年度　日野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会管内の水田面積 1,581ha のうち、水稲面積が 1,208ha（内、新規需要米 69ha)、水稲以外の面積が 373ha となっている。水稲以外の面積の主な内訳は、麦が 111ha、麦後を中心に大豆が 17ha、高収益出荷用野菜は 10ha、飼料作物は 7ha であり、調整水田や保全管理等の水田が有効活用されていない面積が 209ha となっている。

主食用米は令和の米騒動の中需給が改善傾向である中、当地域では人口減少に伴い今後も需要が減少すると見込まれ、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化に伴い、経営規模を縮小したり、離農したりする農家が増え、農家戸数の減少が見られ、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、耕作放棄地を出さないよう、受け手となる担い手に農地を効率的に集約し水稲作付面積の維持を図ることが課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、集落営農組織や担い手農家を中心に作付が行われ、その大部分がブロックローテーションによる団地化や土地利用集積により栽培されているが、近年、品質、収量の低下傾向にある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会管内の水田は、粘土質土壌により畑作物の作付には適さない地区が多く見られる。また、中山間地域に指定されているところもあり、圃場条件が悪い地区や獣害により農業者の営農意欲を阻害している部分もある。その中でも麦・大豆が栽培出来る地区では団地化と低コスト生産を進めていき、一方で麦・大豆等が定着していない地域および土壌条件等が不良で調整水田や保全管理等の不作付地の地域については、新規需要米等主食用以外の米への転換を勧め需要に応じた生産量を確保し、安定した取組として推進を行う。

高収益作物（園芸作物等）では、直売所向けで少量多品目の生産・販売による農家手取りの向上、また加工業務用野菜の作付誘導を行い、面積拡大・所得向上を図る。

また、日野菜においては、近江日野産日野菜としてＧＩ認証を受け、ブランドとしての充実と加工施設の効率稼働を図るため、水田及び畑地で１０ha 以上の作付を目指し推進を行う。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

圃場の利用状況は、営農計画書及び現地確認において点検するが、水田の利用状況（作付体系）を点検しながら、畑作物の生産を 継続する水田は畑地化支援を活用した畑地化を関係機関と連携し行っていく。

麦・大豆の不適地等においては、飼料用米等への転換を図るほか、農地耕作条件改善事業による農道舗装等維持管理の省力化、暗渠排水等による転作作物を始めとする農作物の品質向上を 進めるとともに、担い手への農用地の集積・集約化と連動した収益力の強化を図る。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米は、生産目標に沿った作付面積を確保するとともに、消費が一貫して減少する中で、これに伴う産地間競争の激化など厳しい環境下にあるが、需要と用途に応じた米の生産を進め、実需者が求めている米をしっかりと生産・供給できる安心・安全な米づくりに取り組む。

（２）備蓄米

全国共計を基本とした取り組みを行うなかで、産地交付金を活用しつつ、安定的な生産・供給をすすめる。このため、麦、大豆、野菜の作付けが困難な地域において作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。
また、輪作体系の導入、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術を推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

非主食用米の中で、今後大幅に需要が見込めるものは、飼料用米であり、主食用米の需要減少への対応や不作付地の解消にあたっては、飼料用米の取り組みを中心として、水稲作付面積を維持・拡大し、水田フル活用を推進していく。

このため、飼料用米の手取り増加をはかるため、①専用品種の導入、②単収の向上、③生産コストの低減（作業の効率化）、④耕畜連携などの取り組みをすすめる。また、飼料用米の供給先としては、運賃コストの削減等の観点から、地域内の実需者への供給を優先しつつ、ＪＡグループの全国スキームを活用する。

イ　米粉用米

ＪＡグループの全国スキームを活用した中で取り組む。

ウ　新市場開拓用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

エ　WCS 用稲

地域内の畜産農家等との結び付きを優先しつつ、日野町飼料用稲推進協議会と連携したＷＣＳ用稲の生産に取り組む。

なお、専用品種の導入による単収の向上、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術のほか、緑肥および堆肥等の地域有機物利用技術を推進する一方、地域におけるブロックローテーションの取り組み等に十分配慮した上で、近隣圃場への影響がないよう、適切な管理をすすめる。

オ　加工用米

全国共計を基本とした取り組みを行うなかで、産地交付金を活用しつつ、安定的な生産・供給をすすめる。このため、麦、大豆、野菜の作付けが困難な地域において作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。

また、輪作体系の導入、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、担い手による需要に応じた高品質麦・大豆生産を図るため、ブロックローテーションによる水稲・麦・大豆の２年３作体系の水田の高度利用を図る輪作体系を推進する。また、湿害を回避するための排水対策の実施、基本技術（土づくり、適期播種、適期防除、雑草対策等）の励行や担い手への集積、機械導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進、大豆３００Ａ技術等新技術の普及を進める。

（５）そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

（６）地力増進作物

湿害・獣害等条件不利地が多い当管内では畑作物の生産拡大は困難であり水稲中心となるため、次年度の水稲生産において有機栽培への取り組みや、窒素肥料低減による低コスト栽培への取り組みを進める。また、戦略作物との組み合わせによる低コスト生産への取り組みを進める。

（７）高収益作物

土壌的、地形的条件の下、水稲単作で推移してきた本町にあっては、直売所の機能向上と地産地消による販売網の拡充を図り、特産「日野菜」を始め、少量多品目生産の振興のため、露地、施設を含めた特産物生産に取り組み、産地づくりをすすめる。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	1,087		1,138		1,024	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	43		32		70	
米粉用米	1		0		5	
新市場開拓用米	2		1		2	
WCS用稲	33		28		40	
加工用米	19		7		60	
麦	135	2	11		150	
大豆	5	93	17	1	120	115
飼料作物	8		7		8	
・子実用とうもろこし	2		1		3	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	1	8	0		3	
高収益作物	11		12		30	
・野菜	9	1	10	2	28	
・花き・花木	1		1		1	
・果樹	1		1		1	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（令和８年度）
1	野菜・花卉・果樹（基幹作）	野菜・花卉・果樹助成　（基幹作）	販売対象作付面積	7.5ha	13ha
			作付面積に対する販売対象面積割合	46.8%	35.0%
2・3	日野菜（基幹作・二毛作）	日野菜振興助成（基幹作・二毛作）	作付面積	1.5ha	6.0ha
4	加工用米・新市場開拓用米（基幹作）	加工用米等促進助成（基幹作）	生産面積	20.6ha	60.0ha
5	麦　（基幹作）	麦生産振興助成（基幹作）	平均単収	227kg/10a	300kg/10a
6	大豆　（基幹作）	大豆二毛作助成	大豆作付面積	ー	5.0ha
7	大豆　（二毛作）	大豆二毛作助成	大豆作付面積	93.5ha	115.0ha
			麦後水田利用率	69.0%	75.0%
8	地力増進作物（ﾍｱﾘｰﾍﾞｯﾁ･ﾚﾝｹﾞ･ｺｽﾓｽ･ｸﾛｰﾊﾞｰ）	地力増進作物助成	作付面積	0ha	3.3ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

滋賀県

協議会名：　日野町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜・花卉・果樹助成　（基幹作）	1	5,000	別紙のとおり	圃場の排水対策・圃場条件の改善
2	日野菜振興助成（基幹作）	1	45,000	日野菜（基幹作）	GI認証を受け、圃場の排水対策・圃場条件の改善
3	日野菜振興助成（二毛作）	2	45,000	日野菜（二毛作）	GI認証を受け、圃場の排水対策・圃場条件の改善
4	加工用米等促進助成（基幹作）	1	4,000	加工用米・新市場開拓用米・飼料用米・WCS用稲（基幹作）	肥料の低減化、農薬の低減化
5	麦生産振興助成（基幹作）	1	3,000	麦（基幹作）	生産性・品質向上技術要件を3つ以上取り組む
6	単作大豆助成	1	7,000	大豆（基幹作）	単作大豆の作付面積に応じて助成
7	大豆二毛作助成	2	7,000	大豆（二毛作）	麦跡大豆の作付面積に応じて助成
8	地力増進作物助成	1	3,000	地力増進作物 （ヘアリーベッチ・レンゲ・コスモス・クローバー）	後作の作物生産において有機栽培または低コスト生産の取組

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

活用方法（整理番号1の対象作物）

日野町農業再生協議会

野菜			花き・花木		果樹	雑穀	特用作物
きゅうり	トマト	なす	小菊	ラン	イチジク	小豆	こんにゃく芋
ピーマン	かぼちゃ	いちご	しきみ	切り花	梅		
日野菜	じゃがいも	とうがらし	リンドウ	ユーカリ	ゆず		
すいか	メロン	キャベツ			山椒		
はくさい	ほうれんそう	ねぎ			柿		
たまねぎ	レタス	だいこん			ぶどう		
にんじん	さといも	枝豆			びわ		
とうもろこし	アスパラガス	小松菜			きんかん		
しそ	くわい	ふき			サクランボ		
花菜	さつまいも	春菊			みかん		
カリフラワー	ブロッコリー	かぶ			くり		
えんどう	やまいも	ふきのとう			くるみ		
オクラ	にんにく	水菜					
ズッキーニ	マコモタケ	リーフレタス					
白ねぎ	しょうが	ハッショウマメ					
あおさやいんげん							